

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させながら、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日～令和5年8月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 企業主導型保育施設の活用

<対策>

- 令和2年9月～ 利用状況の公示について検討する
- 令和3年9月～ 社内イントラにて周知

目標2： 法定を上回る育児・介護関連制度の整備
育児目的休暇制度の創設

<対策>

- 令和2年9月～ 実体調査、検討開始
- 令和3年9月～ 規程の整備、制度の導入、従業員への周知

目標3： 学生に就業体験機会を提供する

<対策>

- 令和2年9月～ 大学生のインターンシップ制度の継続
広く全国から希望者を募り、積極的な受け入れを行なう